

県営馬頭処分場における放射性廃棄物の扱いについて、次の3点について伺う

質問 前町長は、県営馬頭処分場に放射性廃棄物は絶対に入れることはないと言ってきたが、10月に県が行った、処分場の基本設計見直しの説明会では、福田知事が最終的には那珂川町と話し合って決めていくと、事実上放射性廃棄物の受け入れを認める発言をした。福島町長は、どう判断するのか伺う。



小林 盛議員

答弁 放射性廃棄物の受け入れについては、事業主体である県において、放射性廃棄物は受け入れないという方針であり、私としても県と同じ考えである。放射性物質は自然界にも存在するものですから、具体的な基準については、今後県と協議して決めたい。

質問 県営馬頭最終処分場に、もし放射性廃棄物を受け入れなければならぬとすれば、新しい緊急事態の発生ということではないか。那珂川町民のほとんどの人達が県営馬頭最終処分場に、まさか放射性廃棄物が埋め立てられるとは、まったく想像もしていないことである。町民がそのことを理解できないうちに決定されてしまうことがないかどうか伺う。

答弁 放射性物質に汚染された産業廃棄物は受け入れない方針であり、事態は変わらないと考えている。

質問 どうしても放射性廃棄物を受け入れなければならぬことになった場合、きわめて長い期間放射能を出し続ける放射性廃棄物を安全に処分場で管理できるのか伺う。

答弁 放射性物質の安全管理についてであります。産業廃棄物については、先ほど申し上げた方針のとおりです。なお、指定廃棄物につきましては現在、国が検討を進めている指定廃棄物の最終処分場で処分することとなっております。町といたしましては、安全に管理ができると考えている。



ここが聞きたい
一般質問！
小林 盛議員

- Q 福島町長の選挙公約について
- Q 県営馬頭最終処分場における放射性廃棄物の扱いについて